吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の住宅事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第二十四条第一項による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十六年一月三十日

掲載頁　二十三頁

平成二十六年九月九日

東京都千代田区霞が関一丁目四番一号

（甲）日本土地建物株式会社

代表取締役社長　吉田　卓郎

東京都千代田区霞が関一丁目四番一号

（乙）日本土地建物販売株式会社

代表取締役社長　田原　哲生

組織変更公告

当会社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月九日

岩手県花巻市石鳥谷町南寺林第五地割一四三番地の三

石鳥谷産業合資会社

代表社員　小原　生子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社コーシンＦＰ事務所とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月九日

神奈川県相模原市中央区中央三丁目一一番四―二〇一号

合資会社幸伸保険事務所

代表社員　古屋　仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月九日

神戸市西区狩場台三丁目五番地の五

合資会社辻鉄工所

無限責任社員　冨田佳寿子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月九日

東京都中央区日本橋小伝馬町一番七号

シールドエアージャパン合同会社

代表社員　シールドエアーネザーランドホールディングスファイブビーブイ

職務執行者　伊藤　俊也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百万円減少し五千七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月九日

大阪市西区江戸堀二丁目一番一号江戸堀センタービル九階

代表取締役　石原興産有限会社

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円、資本準備金の額を三百五十万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は効力発生日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月九日

東京都江戸川区篠崎町六丁目七番一五号

有限会社栗田商店

代表取締役　栗田　茂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月九日

東京都千代田区大手町二丁目六番二号

小野田化学工業株式会社

代表取締役　込山　久夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十四日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月九日

東京都港区赤坂五丁目四番一二号

バディーグループ株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月九日

山形市流通センター四丁目七番地の四

山形陸上運送株式会社

代表取締役　大原　正彦

限定承認公告

本籍長野県上田市小泉三五八番地一、最後の住所東京都品川区北品川二丁目一八番一二号

長田方

被相続人　亡　石井　道夫

右被相続人は平成二十六年五月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月九日

長野県上田市中央西一丁目五番二九号

相続財産管理人　手塚みどり

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年十月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年九月九日

東京都港区南青山四丁目一番九号

株式会社プリズミック

代表取締役社長　早川　政章

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億五千万円減少し六百万円とし、発行済優先出資総口数十九億五千六百万口のうち十九億五千万口を一口に対して一円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり、社員総会の決議は平成二十六年九月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月六日

掲載頁　六十四頁（号外第一号）

平成二十六年九月九日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

ダイシスプロパティ特定目的会社

取締役　神永　信吾

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月九日付第二〇一号六四ページ●同日付政府調達第一七〇号二四ページ●六月十一日付参会第三〇号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二六四円（本体一五三〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）